

## 政策評価調書(個別票1)

## 【政策ごとの予算額等】

政策名		遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進				
評価方式		総合(実績)事業	政策目標の達成度合い	目標達成	番号	3
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	21,922,386	20,786,997	21,125,446	26,700,049	31,434,189
	補正予算(千円)	-2,927,153	-16,004	-113,322		
	繰越し等(千円)	3,818,093	2,694,570	5,435,514		
	計(千円)	22,813,326	23,465,563	26,447,638		
執行額(千円)		18,112,078	20,334,343	16,271,206,105		
政策評価結果の概算要求への反映状況		特になし				

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進				番号	3		(千円)
	予 算 科 目					予 算 額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	26年度 当初予算額	27年度 概算要求額		
対応表において となっているもの	1	一般	内閣本府	遺棄化学兵器廃棄処理事業費	遺棄化学兵器廃棄処理事業に必要な経費	26,700,049	31,434,189	
	小計					26,700,049	31,434,189	
合計					26,700,049	31,434,189		

政策評価調書(個別票3)

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進				番号	3	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額		政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
		26年度 当初 予算額	27年度 概算要求額	増減			
該当なし							
合計							

# 平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-4(政策3-施策①))

施策名	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理〔政策3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進〕					
施策の概要	<p>第2次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器(毒ガス兵器)について、化学兵器禁止条約(1995年批准、1997年発効)にしたがい、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。</p> <p>平成11(1999)年3月に、「遺棄化学兵器問題に対する取組について」が閣議決定され、それに基づき、同年4月に遺棄化学兵器処理担当室が総理府(現内閣府)に設置された。また、同年7月、日中間で覚書を締結し、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。</p>					
達成すべき目標	旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に進行。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	21,922	20,786	21,125	26,700
		補正予算(b)	△ 2,927	△ 16	△ 113	
		繰越し等(c)	3,818	2,170	5,435	
		合計(a+b+c)	22,813	22,940	26,447	
執行額(百万円)	18,112	30,334	16,271			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>第186回国会 平成26年2月19日衆議院内閣委員会・平成26年3月11日参議院内閣委員会 山本内閣府特命担当大臣所信表明演説(関係部分)「中国における遺棄化学兵器の問題については、化学兵器禁止条約上の我が国の義務を誠実に履行するため、引き続き廃棄事業を着実に進めてまいります。」</p>					

測定指標	平成25年度計画の遺棄化学兵器処理数の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		100	87.7	100	100	100	100	100	
	年度ごとの目標値		100	100	100	100	100		
	会議等における日本側の取組に対する中国側の評価	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
25年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	
肯定評価		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価		
年度ごとの目標			肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 遺棄化学兵器の廃棄処理については、日中の協議にしたがい、各年度における遺棄化学兵器廃棄処理を適切に実行しているため、目標達成と判断した。
	施策の分析	<p>(課題等) 中国における遺棄化学兵器の処理事業であり、遺棄化学兵器の廃棄に向けて着実に進めていく必要があり、そのためには日中両国の協力が不可欠であると考え。</p> <p>(有効性、効率性) 遺棄化学兵器の廃棄処理計画や実績は、中国と日本との協議の結果の処理数であるため、処理の目標は達成したものと判断する。(日中の協議は日々断続的に行っているところであるが、25年度に中国外交部と実施した日中実施当局間協議は6月と12月に実施。) なお、平成25年度末までに、遺棄化学兵器50,248発を発掘・回収(外務省の発掘・回収分を含む)し、そのうち37,064発を廃棄処理しているところである。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 遺棄化学兵器の処理を適切に実施していくことを確認するために、現在の目標を引き続き維持していく。</p> <p>【測定指標】 遺棄化学兵器処理事業の進捗状況を確認していくためには、処理計画数と実際の廃棄処理状況を定量的に確認していく必要がある。さらに事業の特性上、中国からの評価を踏まえる必要があることから、現在の測定指標を引き続き次期目標としていく必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○遺棄化学兵器処理担当室ホームページ「有識者会議資料」( <a href="http://www.cao.go.jp/acw/index.html">http://www.cao.go.jp/acw/index.html</a> )
---------------------------	--

担当部局名	遺棄化学兵器処理担当室	作成責任者名	参事官(総務) 北條 純人	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	-------------	--------	---------------	----------	---------